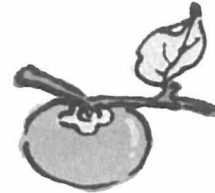


日本語の学習と教育 最新情報

# 言語的マイノリティに対する言語上の保障と 「やさしい日本語」

—「多文化共生社会」の基礎として—



庵 功雄

## 1. はじめに—「やさしい日本語」という試み—

論者が数年来取り組んでいる課題に「やさしい日本語」がある。この概念は、当初定住外国人（主に成人）に対する情報提供の手段として構想された（cf. 庵 2014a、庵・イ・森編 2013）。この意味の「やさしい日本語」についても問題点や課題は少なくはないが、現在、横浜市との協働のもと研究が進展しつつある（cf. 「やさしい日本語」シンポジウム実行委員会 2014）。もちろん、今後もこの意味の「やさしい日本語」の研究およびこの概念に関する啓蒙活動や普及活動は地道に続けていく必要があるが、言語的マイノリティが置かれている言語問題の解決という観点からはそれだけでは不十分であることもまた明らかになってきている。本稿では、こうした現状を受け、「やさしい日本語」研究が今後向かうべき方向性についての私見を述べる<sup>[1]</sup>。

## 2. 「居場所作り」のための「やさしい日本語」

1の意味の「やさしい日本語」には次の3つの機能がある（cf. 庵 2013a）。すなわち、1) 補償教育としての「やさしい日本語」、2) 地域社会における共通言語としての「やさしい日本語」、3) 地域型初級としての「やさしい日本語」である。これらの詳細は庵（2013b）などに譲るが、この3つに共通するのは、定住外国人が日本で安心して生活できることを保障するということ、すなわち、庵（2013c）の言い方で言えば、「居場所作り」の機能である。

## 3. 言語的マイノリティに関する言語問題の解決と「やさしい日本語」

2で述べた意味の「やさしい日本語」の重要性は、今後日本が「多文化共

生社会」を目指すとするれば、ますます重要性を増すものである。しかし、「やさしい日本語」がこの部分しか対象としないとするれば、少なくとも、「言語的マイノリティに関する言語問題の解決」という観点からは不十分であると言わざるを得ない。こうした観点からの、「やさしい日本語」に対する疑念や批判があべ（近刊）や松尾（近刊）などで提起されている。ここでは、松尾（近刊）が提起している問題点を取り上げ、それに対する論者の私見を述べる。

### 3-1. 「情報保障」だけで十分なのか

ここでは、松尾（近刊）の批判の論点を明確にするために、少し長くなるが松尾（近刊）の当該部分を引用する [2]。

- (1) 次に指摘したのは言語教育の公的保障の充実の必要性である。情報保障を実現するためには、すべての人に対し、その人が帰属意識を持つ集団の言語の使用、学習の機会や住んでいる国、地域で広く使用されている言語の学習の機会が保障されている必要があるからだ。最も大きな問題であると思われるのは、外国籍の子どもの不就学割合の高さである。法務省の在留外国人統計と文部科学省の学校基本調査の結果に基づく論者の試算では10%を超える外国籍の子どもの不就学となっている。その背景には、外国籍の子どもの義務教育ではないこと、また就学申請手続きをして許可を受けなければ小学校に入学できないことが要因として挙げられる。では就学申請手続きのための書類が多言語化され、わかりやすい日本語で書かれていれば情報保障が達成されたといえるのだろうか。情報保障が対等な社会参加を下支えするために存在するとすれば、社会参加を阻害する要因を放置したままでの情報保障の充実は本末転倒である。こうした視点を持たなければ、言語的マイノリティの存在が固定化されたままでの情報保障の「充実」にとどまってしまうように思える。（松尾（近刊）。下線論者）

この下線部に問題のありかが明示されている。もちろん、「不就学」の原因の1つである外国人児童生徒の教育が義務教育ではないといった問題は「やさしい日本語」という言語的なアプローチで直接的に解決できるものではない。しかし、「言語的マイノリティの存在を固定化しない」ために「やさしい

日本語」という言語的なアプローチでできることは十分ある、と論者は考えている。次に、この点について述べる。

### 3-2. バイパスとしての「やさしい日本語」

3-1 で取り上げた「言語的マイノリティの存在を固定化しない」という課題のうち、外国籍の子どもに関する部分と、障がい者、特にろう児の書記日本語習得に関する部分については「やさしい日本語」のアプローチによって解決を図ることが可能であると論者は考えている。そこで必要になるのは、「バイパスとしての「やさしい日本語」」という観点である (cf. 庵 2014a)。

#### 3-2-1. 外国籍の子どもに対する日本語教育の場合

日本語を母語とする子どもは6歳ごろまでにほぼ日本語の構造を身につけるが、それには20000時間程度必要だという(大関浩美氏個人談話)。彼(女)らはそうして身につけた日本語の知識をもとに小中学校で教科内容を習得する。一方、外国籍の子どもはこの「20000時間」を経ずに小学校に入り、日本語を母語とする子どもと同じく教科内容を身につけなければならない。来日時の年齢によっては、教科内容について母語では身につけているという場合もあるが、そうでない場合もあるし、いずれにしても、いわゆるBICSとCALPの問題や学習言語の問題(cf. バトラー 2011)は不可避である。外国籍の子どもと日本語を母語とする子どもとの間に存在するこうした日本語に関するハンディを埋めるには日本語教育上の「バイパス」が必要である。こうした目的のために設計されたものを「バイパスとしての「やさしい日本語」」と呼ぶと、これは次のような要件を満たす必要がある(cf. 庵 2014a) [3]。

- (2) a. 初級から上級までを見通したシラバスによって設計されている。
- b. 限られた時間で学べるように、習得すべき項目が厳選されている。
- c. 教材において、理解レベルと産出レベルの区別が明確で、各技能に特化した言語知識を導入できる設計になっている。
- d. 教室で学ぶことを補完する形で、e-learningなどの補助教材が充実している

### 3-2-2. ろう児に対する日本語教育の場合

こうして設定された「バイパスとしての「やさしい日本語」」はろう児に対する日本語教育においても有効なものになりうると考えられる。ろう児は日本手話を第一言語とし、書記日本語を第二言語として習得するという立場からバイリンガル教育を行っている明晴学園の取り組みを紹介した岡（2014）によれば、例えば、格助詞について言えば、ろう児<sup>[4]</sup>は深層格（少なくとも「が」「を」「に」という構造格）は理解できているという。そうであるとすれば、格助詞に関しては、成人の外国人に対する日本語教育の手法が活用できるものと考えられる<sup>[5]</sup>。また、主語をマークする「は」については、庵（2014d）で提案したようなアプローチが有効なのではないかと考えている。

## 4. 「バイパスとしての「やさしい日本語」」の構築に向けて

こうした「バイパスとしての「やさしい日本語」」を具体的に考えるにはどのようにすればいいのだろうか。こうした取り組みは始まったばかりで、現時点で決定的なことは言えないが、ここではこれに関する私見を述べたい。

### 4-1. 文法シラバス

まず重要なのは、外国籍の子どもの場合も、ろう児の場合も、さらに言えば、「留学生センター」の場合も、文法シラバスは共通でよいのではないかとということである。なぜなら、この三者における中心的な目的は、狭義の日本語習得ではなく、日本語を使って概念を獲得すること、および、既に母語で持っている知識を日本語でいかに表すかを学ぶことであるからである<sup>[6]</sup>。そうであるとすれば、日本語自体を学ぶ部分はできる限りコンパクトかつ汎用性が高いものである必要がある。

論者は先に、地域型日本語教育<sup>[7]</sup>用の文法シラバスとして Step1, 2<sup>[8]</sup>を考案した（庵 2009, 2011）。このシラバスの特徴は、項目数を大幅に削減したこと、産出レベルを中心にしたこと、森羅万象を日本語で表現できることを保障したことの3点である（cf. 庵 2013b, 2014a）。これに加えて、学校型日本語教育用の Step1, 2についても構想を発表した（庵 2014b）。

さらに、中上級レベルに関しては、異なるコーパスにおける使用頻度をも

とに、日本語教育文法の知見を加味したシラバスの構想を発表した（庵・宮部・永谷 2014）。

## 4-2. 語彙シラバス

4-1 で見たように、仮に、「子ども」「ろう児」「留学生センター」に関する日本語教育上の問題を考える上で、文法シラバスを共通にするということが妥当であるとしても、もちろん問題はそれだけでは解決しない。というよりも、このいずれにおいても「語彙」が重要になってくるのは必定である。

語彙の難易度を定めることは容易なことではないが、この点に関しては、現在横浜市との協働事業において蓄えられつつある知見を生かして、研究および実践を進めていきたいと考えている。

以上見てきたようなシラバスについては、今後具体的な教材化を経て、その効果などを検証していく必要があるが、重要かつ喫緊の課題は、初級から上級までを見据えた文法シラバスおよび語彙シラバスを、客観的な手続きにもとづいて作成し、それにもとづく教材を公刊することである [9],[10]。

## 5. おわりに

本稿では、松尾（近刊）で提示された「やさしい日本語」に対する批判（または、懸念）に応えるべく、論者が構想している「バイパスとしての「やさしい日本語」」について論じた。この問題は、現在研究と実践を同時に進めているところであり、その成果について、現時点で客観的に述べることは難しい。しかし、「子ども」「ろう児」「留学生センター」の問題はいずれも、待ったなしの喫緊の課題である。問題がそうしたものである以上、論者としては、「走る前に考える」よりも「走りながら考える」ことを選択したいと思う。そして、こうした論者の考え方に賛同してくださる方がいらっしゃれば、広く協働して歩みを進めていきたいと考えている。

（一橋大学教授・博士〈文学〉）

## ●注●

- [1] 本稿は、科学研究費助成金基盤研究 (A) 「やさしい日本語を用いた言語的少数者に対する言語保障の枠組み策定のための総合的研究」(研究代表者庵功雄)の助成を受けたものである。なお、本稿の内容は、この研究費にもとづく研究に関するものではあるが、あくまで論者個人の私見であり、同研究に関わるメンバーの意見を拘束することを意図するものではない。
- [2] 公刊前の原稿の引用をお認めいただいた松尾慎氏に感謝申し上げます。
- [3] ちなみに、(2) で挙げた諸特徴は、庵 (2014c) で取り上げた「留学生センター」における日本語教育においても必要なものである。
- [4] 以下で言う「ろう児」は明晴学園で学んでいる子どもを指すものとする。
- [5] ただし、日本手話の格表示は対格言語的ではなく、能格言語的である (岡 2014) ため、その点に配慮した教授法が必要である。
- [6] さらに言えば、特に外国籍の子どもとろう児の場合は、日本語を用いて自らの考えを述べられることが、日本社会における自己実現という点で非常に重要である (cf. イ 2013)。
- [7] 地域型日本語教育と学校型日本語教育の関係については尾崎 (2004) を参照。
- [8] Step1, 2 はそれぞれ初級前半、初級後半に対応する。
- [9] これは、論者も参画している国立国語研究所の共同研究プロジェクト「学習者コーパスから見た日本語習得の難易度に基づく語彙・文法シラバスの構築」の中心的な研究課題であり、この研究プロジェクトの成果として、2015年3月以降くろしお出版から論文集が公刊される予定である。
- [10] こうした教材化は関 (2008) などの「日本語教育文法」に対する批判に込められているという意味でも重要である。関 (2008) が野田 (2005) などを批判して述べているように、日本語教育上のある方法論を批判するには、それに代わる形の教材を作成して、その成果を広く世に問う必要がある。論者を中心とする研究グループでは、こうした問題意識のもと、論者が策定した Step1 (初級前半) ~ Step6 (上級) の文法シラバスにもとづく教材開発に着手している。

## ■参考文献■

- あべやすし (近刊) 「言語的マイノリティをめぐる情報・コミュニケーションの課題」庵ほか (近刊)
- 庵 功雄 (2009) 「地域日本語教育と日本語教育文法」『人文・自然研究』3、一橋大学
- 庵 功雄 (2011) 「日本語教育文法からみた「やさしい日本語」の構想」『語学教育研究論叢』28、大東文化大学
- 庵 功雄 (2013a) 「日本語教育文法の現状と課題」『一橋日本語教育研究』創刊号、ココ出版
- 庵 功雄 (2013b) 「「やさしい日本語」とは何か」庵・イ・森編 (2013)
- 庵 功雄 (2013c) 『日本語教育、日本語学の「次の一手」』くろしお出版
- 庵 功雄 (2014a) 「「やさしい日本語」研究の現状と今後の課題」『一橋日本語教育研究』2、pp.1-12、ココ出版
- 庵 功雄 (2014b) 「文法シラバスの作成を科学する」公開シンポジウム「シラバス作成を科学にする」予稿集
- 庵 功雄 (2014c) 「これからの日本語教育において求められること」『ことばと文字』創刊号、くろしお出版
- 庵 功雄 (2014d) 「日本語学と日本語教育の関係について—日本語教育の役に立つ研究とは?—」『日本語学研究』40、韓国日本語学会
- 庵 功雄・宮部真由美・永谷直子 (2014) 「複数のコーパスを用いた新しい文法シラバス策定の試み」『第6回コーパス日本語学ワークショップ予稿集』
- 庵 功雄・イ・ヨンスク・森 篤嗣編 (2013) 『「やさしい日本語」は何を目指すか』ココ出版
- 庵 功雄・あべやすし・岩田一成・田中英輝・田中牧郎・オストハイダ・テーヤ・松尾 慎 (近刊) 「第33回研究大会シンポジウム報告 言語マイノリティへの情報保障」『社会言語科学』、社会言語科学会
- イ・ヨンスク (2013) 「「日本語教育が「外国人対策」の枠組みを脱するために」庵・イ・森編 (2013)
- 岡 典栄 (2014) 「ろう児に対する日本語教育と「やさしい日本語」」『やさしい日本語』シンポジウム実行委員会 (2014)

- 尾崎明人 (2004) 「地域型日本語教育の方法論的試論」 小山悟他編『言語と教育』、くろしお出版
- 関 正昭 (2008) 「日本語教育のための文法」再考『東海大学紀要 留学生教育センター』28、東海大学
- 野田尚史 (2005) 「コミュニケーションのための日本語教育文法の設計図」野田尚史編『コミュニケーションのための日本語教育文法』、くろしお出版
- バトラー後藤裕子 (2011) 『学習言語とは何か』三省堂
- 松尾 慎 (近刊) 「情報保障とは何かを考える」庵ほか (近刊)
- 「やさしい日本語」シンポジウム実行委員会 (2014) 「公開シンポジウム「やさしい日本語」研究の現状とその展開予稿集」